

自然資本を活かした農林水産業の手引き
ー生物多様性保全の経済的連携に向けてー

平成 26 年 3 月

農林水産省

本手引きについて

1. 挨拶

(1) 農林水産業と生物多様性を巡る課題

農林水産業は自然の恵みを享受するとともに多様な生物の生息地を提供する等、生物多様性と密接な関わりを持っていることは良く知られています。しかし、昨今では高齢化等により農林水産業による地域環境への働きかけの減少が懸念されています。このため、企業、NPO、地域住民等多様な関係者の連携を農山漁村における生物多様性の保全に資する取組の維持、拡大につなげていくことが重要です。

また、農林水産業分野の生物多様性保全活動の課題のひとつは、その意義や価値、関係性が明示的に示されてこなかったことにあると考えています。ただ近年、TEEB（生態系と生物多様性の経済学）報告書の公表や生物多様性版 IPCC とも称される IPBES（生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム）が設立されるなど、生物多様性を客観的にわかりやすく評価することに対する取組は国際的にも加速しています。

(2) 経済的連携の手引きの策定

こうした状況下、農林水産省では平成 23 年度から 25 年度までの 3 カ年に渡って、農山漁村における生物多様性保全に資する活動の意義やその価値を経済的に把握するとともに、これを用いて農林漁業者と企業等との経済的関係を構築するための手法について調査事業を実施し、この度手引きとして取りまとめました。

手引きでは、農林漁業者等が生物多様性保全に資する活動を通じて多様なステークホルダーと関係を構築しようとする際に、その手順がわかるように、順を追ってすべきことや留意点を記載しています。また、現在日本で行われている先駆的な事例をコラムとして紹介していることもこの手引きの特徴です。

さらに、7 地域について、活動の経済評価を行うとともに評価額も一覧で整理しました。農林漁業者が連携の活動をスタートするにあたって、「農山漁村の生物多様性保全活動は、経済的にいくらぐらいの価値があるのか」を知る上でひとつの目安として有益な情報になるものと考えています。

(3) 今後の課題

各地では、地域と民間セクターとの連携によって、生物多様性を保全し、新たなストーリーを構築することで新たなビジネスが成立している事例が生まれつつある一方、日本全国で見れば、付加価値化に成功している地域はごく僅かに過ぎません。このような先駆的取組が拡大され、かつ持続されていくためには、いわゆる CSR（企業の社会的責任）的

な取組だけではなく、農林漁業者と企業等の双方にとってメリットとなる「ウィンーウィン」の関係が構築されることが必要です。

この調査事業を契機として、生物多様性保全に貢献する農山漁村の取組を一步進めるためのきっかけ、そして連携を促進するためのきっかけを作っていくことは行政側の課題でもあると考えています。

(4) 結語

今回、この手引きに加え、「農林漁業者向け」と「民間企業等向け」の要約版も作成していますので、様々な方に手にとって頂ければ幸いです。多様なステークホルダーが連携することにより、農林漁業者だけではできなかったこと、民間企業等だけではできなかったことにブレイクスルーが生まれることを期待する次第です。

最後に、多忙な中、検討委員会の座長を引き受けて下さった林良博国立科学博物館館長を始めとする委員の方々、調査にご協力いただいた地域の方々に対して、心より謝意を表します。

平成 26 年 3 月
農林水産省大臣官房環境政策課長
木内 岳志

2. 手引作成の背景

我が国の農林水産業は、食料や木材等の生産活動であるとともに、豊かな生物多様性の基盤となっており、また我々に多岐にわたる自然の恵み（生態系サービス）を提供しています。平成 22 年に名古屋で開催された第 10 回生物多様性条約締約国会議（COP10）を契機として、これまで以上に生物多様性や自然の恵みの大切さがさまざまな分野から注目されています。

特に、COP10 において生物多様性保全の経済的価値を明らかにした TEEB（生態系と生物多様性の経済学）の最終報告書が公表されたことにより、世界的にも、生物多様性や自然の恵みが持っている社会的、経済的な価値への関心が高まっています。しかしながら、我が国では、少子・高齢化や農村から都市への人口流出などにより、農林水産業による地域環境への働きかけが減少し、農林水産業の生産活動が低下するとともに、生物多様性も大きな危機に直面しています。近年、こうした社会的な流れを捉え、地域環境の保全と生産活動の活性化を両立させ、農山漁村における生物多様性保全活動、及び生物多様性保全を付加価値とした生産活動の展開が期待されています。このような生物多様性保全を巡る新たな活動の展開には、生物多様性保全の社会的意義や経済的価値を明らかにした上で、企業、NPO、地域住民等の多様な関係者と協力・連携するネットワークを構築することが必要であるとされています。

しかしながら、我が国の農林水産分野における生物多様性保全の取組は、まだ端緒についたところと言えます。実際、国内の生態系へ配慮された生産活動や生物多様性保全活動のうち、地域内外の多様な主体と連携して取り組まれているものは数十件しかなく、そのうち生物多様性保全を行うことで経済的な利益が確保されているものは 10 件程度しかありません。この原因として、農林水産分野の生物多様性保全の取組が、他の環境保全の取組と比較し、地域特性に依存するため保全手法や保全対象が多種多様となり、農林漁業者への理解が進まなかったこと、また保全技術や評価技術の標準化が難しく、一定の標準化が求められる企業活動との連携が進みにくかったことがあります。

3. 本手引きの狙い

本手引きは、農林水産分野における生物多様性保全の取組をはじめ、今後、保全活動の拡大、継続的な実施を志向している農林漁業者、及び関係者が、企業、NPO、地域住民、消費者等、多様な主体と経済的な連携を計画する際の手引きとなることを想定して作成されました。多様な主体との経済的な連携を構築するまでの過程において重要と思われるポイントについて活動段階ごとにまとめて紹介しています。また、国内の農林漁業者が直接的に、もしくは間接的に関わっている生物多様性保全の取組事例を数多く紹介し、多様な主体との経済的な連携を構築する流れを具体的にイメージしやすいように構成されています。さらに、多様な主体との経済的な連携を構築する上で重要とされる保全活動の社会的、経済的な価値評価手法については、既往の研究や先進事例を紹介しながら説明しています。

4. 本手引きの構成

本手引きは、まず、第1章では、農林漁業者が生物多様性保全に取り組むことの意義・必要性、また、保全活動を通じた外部との経済的な連携が農山漁村に与える影響について記述しています。そして、これを踏まえて、第2章では、農林漁業者が、保全活動を通じて、企業や消費者、市民等の外部と連携を持つために必要な6つのタスクを、各タスクの標準的な手順と留意事項、事例などを含めて記述しています。具体的なタスクの内容にご関心がある方は、まずこの章から読み進めていただいても構いません。第3章は、外部連携のために必要とされるタスクの中でも特に重要と考えられる、「生物多様性保全の価値の評価」を取り上げ、その目的や手法について詳しく記述しています。

目 次

本手引きについて.....	1
1. 挨拶	1
2. 手引作成の背景	3
3. 本手引きの狙い	3
4. 本手引きの構成	4
I. 生物多様性保全における経済的な連携のすすめ	7
1. 農山漁村の課題と保全活動や他産業との連携によるブレイクスルー	7
2. 多様な主体による保全活動を通じた経済的な連携の効果	10
3. 生物多様性の概念と生物多様性保全の必要性と施策の動き	12
II. 農山漁村の保全活動の経済的な連携を広げるタスク	15
1. 農山漁村の保全活動の経済的連携の目指す姿	15
2. 農山漁村の保全活動の経済的連携を広げるタスクの全体像	22
3. タスク1:保全対象の選定	24
4. タスク2:保全手法の選定	30
5. タスク3:保全活動のコストの算出と効果の評価	36
6. タスク4:資金調達方法の選定	42
7. タスク5:活動の情報発信	49
8. タスク6:連携先の選定	51
III. 農林水産分野の生物多様性保全の価値評価の活用方法	55
1. 農林水産業の保全活動と企業・消費者との経済的連携の動き	55
2. 生物多様性保全の評価手法	61
3. 農林水産分野における生物多様性に関する評価事例	69
4. 農林水産分野における生物多様性保全活動一覧	84
IV. 参考情報	86
1. 保全活動を促す制度・仕組み	86
2. 多様な主体の連携ネットワーク	88
3. 文献資料	92
4. 参考文献	94

